

家計の高校教育費支出と学校選択における変化

河野, 雄飛

(出版者 / Publisher)

法政大学大学院

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大学院紀要 = Bulletin of graduate studies / 大学院紀要 = Bulletin of graduate studies

(巻 / Volume)

79

(開始ページ / Start Page)

155

(終了ページ / End Page)

163

(発行年 / Year)

2017-10-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00014294>

家計の高校教育費支出と学校選択における変化

経済学研究科 経済学専攻

博士後期課程 3年 河野雄飛

1. 研究背景・目的

小学校及び中学校が義務教育であるのに対し、義務教育後の学校は、意志と能力のある者が受ける教育であるというのが前提であるが、高校と大学も大いに社会的な便益をもたらし、特に中等教育である高校はその性質が大きい。中学校卒業者の高校等への進学率はおよそ98%であり、特に高校は準義務教育とも言えるような教育機関となっている。その一方で、義務教育よりは国民への教育機会の保障の程度は低く、経済的理由により高校に進学できない場合や、進学しても学校に通いながら働くため、授業への出席や自宅での学習が困難な状況もある。

高校教育により多くの公費投入を行い、家計の負担を軽減すべきだとの議論が行われるが、多くの国では高校などの後期中等教育は無償とされている¹⁾。そのような中、2009年の第45回衆議院議員総選挙において、野党であった民主党は、政権公約（マニフェスト）に「高校無償化」²⁾を掲げた（民主党 2009）。選挙結果は民主党による政権交代となり、2010年4月から高校無償化が施行された。

2014年4月以降の高校入学者からは所得制限のある新制度に変わっているが、施行当時の無償化は、所得に関係なく、公立高校においては授業料を不徴収とし、私立高校においては公立高校の授業料に相当する額を支給するものであった。義務教育ではない高校教育の無償化が実現されたことは、近年の日本の教育制度改革としては大きな転換点であった。

文部科学省によれば、本制度は、全ての意志ある高校生、特に経済的に厳しい状況にある生徒が、中退することなく安心して学校に通えるように支援することを主な目的としている。また、学校を通じて、生徒の学びが税金で支えられていることを認識させ、生徒が社会の一員として成長し、学習意欲を維持向上させることを期待しているという（文部科学省 2009）。

しかしながら、制度の第一のねらいが経済的理由による中退の減少である一方で、世帯年収別に制度の効果を考えたとき、低所得世帯と高所得世帯での制度の影響の違いについては、説明や検証があまりされていない。

これまで、教育費に関する研究は大学についてのものが主であり、高校生への教育費の経済的支援の研究は、あまり行われてこなかった。そこで、本研究では、高校無償化の前後で家庭における教育費支出がどのように変わったかに注目し、制度の影響について考察する。

第1節では、すでに述べたように本研究の問題意識について説明した。第2節では先行研究に対する本研究の位置づけ、第3節では同制度の内容について述べる。第4節では同制度の影響として教育費支出の変化と私立高校の選択の変化を分析し、第5節では結論と今後の課題を述べる。

2. 先行研究

家庭への教育費の支援については、奨学金に関する研究が主に行われているため、本節ではまずそれらを取り上げ、高校教育費、高校無償化の研究事例を説明しながら、先行研究に対する本研究の位置づけを明確にする。

(1) 奨学金に関する研究

家計の消費支出に占める教育費の割合は、少子化にも関わらず増加傾向にある。1970年には、合計特殊出生率が2.13、1か月の消費支出に占める教育費の割合が2.7%であったのに対し、2014年には、それぞれ1.42と5.7%となっている（厚生労働省 2015、総務省 2016）。子ども一人あたりにかける教育費は増加しており、教育ローンや貸与型奨学金によって教育費を賄わざるを得ない家庭もある。

先進国における教育費に関する研究は大学についてのものが多く、特にアメリカで数多く行われているが、日本においても同様である。その理由としては、私的便益の性質が大きく、収益率によって大学教育投資の高卒就職に対する経済的メリットを調べやすいことが挙げられる。また、大学への進学率、国立と私立の違い、学部の違い、親元を離れての一人暮らしの有無により、初等・中等教育よりも格差が顕著であることが挙げられる。さらに、大学生に最も多く利用されている奨学金である日本学生支援機構の貸与型奨学金は、2014年度の実績では大学生の38.7%が受給していることから（日本学生支援機構2016）、受給者が多く、個票データも入手可能であることも理由の一つである。

下山と村田は、大学生の奨学金受給者について、家計からの支援が減少する一方で奨学金受給額が増加し、非受給者と比べ収入格差が拡大していること、また、実家からの通学が少ないことから居住費等が高いこと、貯金・繰越が高いことを結論付けている（下山・村田2011）。

伊藤と鈴木は、奨学金受給者は、書籍購入費への支出は少なく（旧日本育英会奨学金受給者に限れば勉学費への支出も少なく）、食費、日常費、電話代、海外旅行へ支出しており、しかも、その傾向は高学年になるほど強いという結果を示した（伊藤・鈴木2003）。

上記の先行研究のように、大学の奨学金については、奨学金受給者の支出への影響が実証的に示されている。しかしながら、高校の奨学金などに関する実証的な研究はほとんど行われておらず、その主な理由として、義務教育ではないものの大学と比べると奨学金受給者が極めて少ないことと、データ入手の困難さがある。

(2) 高校の教育費及び高校無償化に関する研究

日本の高校教育においては、他の先進国と比較して私立学校の占める割合が高く、私立学校が教育の提供に大いに寄与している。そのため、私立学校に対しては公的な財政支援が行われている。

小入羽は、東京都内の私立学校の授業料設定への私学助成の影響を実証的に調べた。その結果、偏差値が高い場合と大学付属である場合には、高い授業料でも生徒の確保が期待できるため、私学助成の授業料抑制の機能が働いていないことを示した。さらに、反対に授業料を低く抑えているのは、偏差値が低く大学付属でもないために、授業料を低く抑えることで生徒を獲得しようとする学校であるとしている（小入羽2008）。

彼の研究は公的な財政支援の影響を実証的に評価する数少ない研究ではあるものの、学校の授業料設定に関するもので、生徒や保護者の家計に関するものではない。

では、教育バウチャーや奨学金に関する家計の教育費支出の研究はどうかというと、すでに述べたように大学に関する先行研究が多く、初等・中等教育のものは少ない。海外の先進国においても同様である。海外の例だと、発展途上国での教育政策を対象とするものが主である。中等教育の経済的支援と教育機会に関する研究としては、次のものがある。

Cameron は、インドネシアにおいて、不況の中での奨学金プログラムが小学生に対しては効果がないものの、中学生の中途退学率を引き下げる効果があるとしている（Cameron2009）。また、Ranasinghe と Hartog は、スリランカにおける全教育段階の公教育の無償制によって、裕福な世帯の子どもほどその政策の恩恵を受けており、貧困世帯の子どもの家庭状況による通学や学修の難しさを解決するには至っていないとしている（Ranasinghe・Hartog2002）。

日本においては赤林と荒木が実証研究を行っており、東北・北陸地域の8県全ての全日制私立高等学校を対象に、授業料補助が私立高等学校生徒の中途退学に与える影響を分析し、専門学科等において中途退学率を引き下げる効果があったとしている（赤林・荒木2010）。この研究は、高校における教育費支援の数少ない実証研究であるが、家計への影響そのものを分析したものではない。したがって、本研究が家計に注目している点で問題意識が異なる。

高校無償化の効果に関する研究では、木村が学校外教育費支出への影響を評価している。彼は、2009年と2013年の個票データを用いて、授業料を含めた教育費の総額が減少したものの、その「浮いたお金」によって学校外の教育活動の支出を増やす傾向はなかったことを、不況、給付方法、子どもの時間の使い方の理由とともに示した（木村2013）。

一方で本研究では、後述するように、学校教育費と学校外教育費、世帯収入、公立と私立の別に着目し、制

度の影響を分析していく。

3. 高校無償化制度

高校無償化制度は、2010～2013年度は所得に関係なく全生徒が対象であった。公立高校では授業料を不徴収とし、私立高校と国立高校では、就学支援金として公立高校の授業料に相当する額を支援するものである。教育費にはさまざまな支出項目があるが、無償化または支援の対象となっているのは、授業料のみである。図表-1に高校無償化の制度内容を示す。

就学支援金は、各都道府県から各高校に振り込まれて授業料に充てられるという支給方法のため、生徒や保護者は減額された授業料を高校に支払う。

2014年度からは、公立、私立、国立に関係なく、制度の名称を高等学校等就学支援金に統一し、所得制限を設け、低所得世帯には支援をより手厚くする制度の変更が行われている。年収の目安で910万円以上の世帯は支援の対象外となり、全生徒が対象の制度ではなくなったため、高校無償とは呼ばなくなった。

図表-1 高校無償化の概要

		公立高校	私立高校	国立高校
旧制度 2010年度～ 2013年度 (所得制限なし)	制度の名称	公立高等学校 授業料無償制	高等学校等就学支援金	
	所得制限(年収の目安)			
	350万円以上		月額9,900円	月額9,600円
	250万円以上～350万円未満	授業料不徴収	月額14,850円(1.5倍)	—
	250万円未満		月額19,800円(2倍)	—
新制度 2014年度～ (所得制限あり)	制度の名称	高等学校等就学支援金		
	所得制限(年収の目安)			
	910万円以上	支援なし	支援なし	支援なし
	590万円以上～910万円未満		月額9,900円	月額9,600円
	350万円以上～590万円未満	授業料不徴収	月額14,850円(1.5倍)	—
	250万円以上～350万円未満		月額19,800円(2倍)	—
250万円未満	月額24,750円(2.5倍)		—	

- (注) 1. 年収は目安であり、所得制限は保護者全員の市町村民税所得割額が基準である。
 2. 年収は、モデル世帯(夫婦片働き、子ども2人(うち高校生1人))の場合を想定している。
 3. 私立高校の就学支援金の一律分月額9,900円は、公立高校の授業料に相当する。
 4. 上記の私立高校の支援額は、全日制の場合であり、定時制や通信制などでは異なる。
 5. 2014年度以降の制度は、2014年度以降に入学した生徒に適用される。

(出所) 文部科学省(c.2010a)「公立高校授業料無償制リーフレット」、文部科学省(c.2010b・2014)「高等学校等就学支援金リーフレット」に基づき作成

4. 高校無償化の影響

(1) 教育費支出における公立・私立の別及び世帯年収の影響

(a) 教育費支出の推移

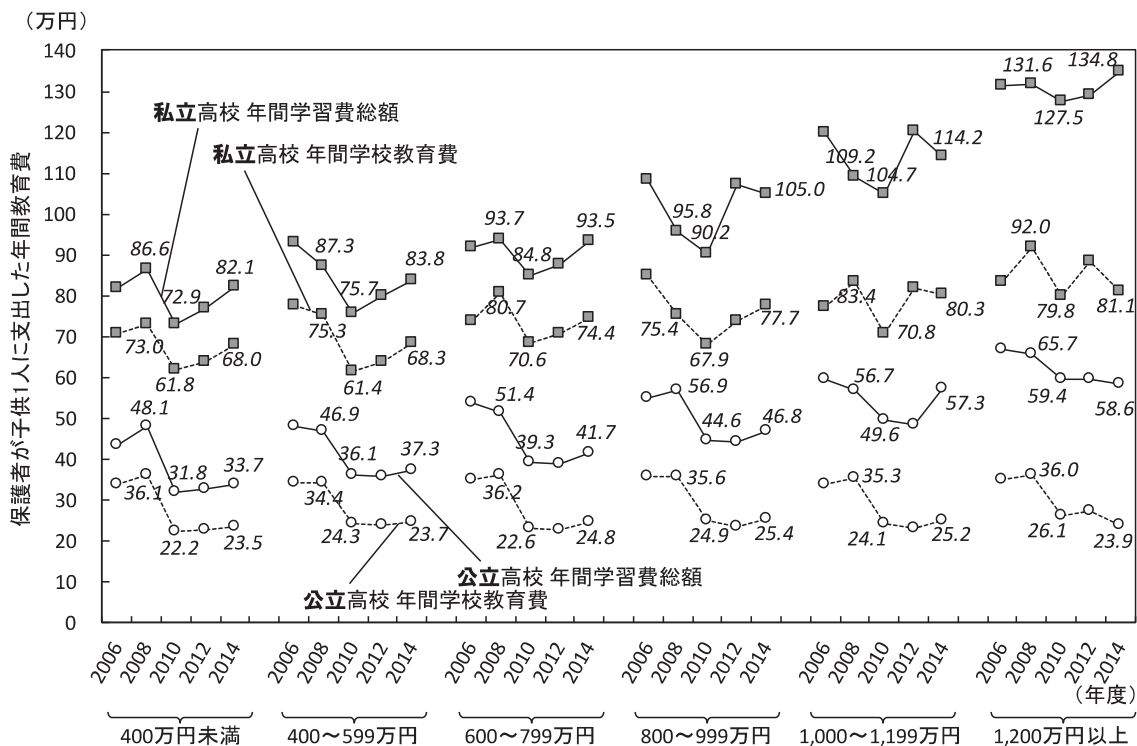
高校無償化は、家計の教育費支出にどのような影響を与えたのだろうか。図表-2は、文部科学省の「子供の学習費調査」を使った2006年度から2014年度の世帯年収別教育費支出の推移である。子供1人に支出した年額になっており、学習費総額とは、学校教育費と学校外教育費の合計である。公立と私立のそれぞれでの推移になっているが、国立に通う高校生は相対的に少数のため、調査には含まれていない。

公立と私立の両方において、どの年収の世帯についても、2008年度と比べて高校無償化となった2010年度は、学校教育費支出が大きく減少している。平均では、公立で11万9268円、私立で9万7878円減少しており、これはほぼ無償化分に相当する。年収にかかわらずどの世帯も制度の対象であったため、この時の世帯年収に

よる明らかな違いの傾向はないが、2012年度以降の推移については公立と私立で傾向が異なる。私立では、どの世帯年収においても学校教育費が増加傾向にある一方で、公立では横ばいの傾向にある。

次に、学習費総額に注目する。2008年度以降の推移を見ると、全体的には、学習費総額の推移は学校教育費のそれに連動している。つまり、公立では、2010年度に大きく減少した後もほぼ横ばいであり、私立では、2010年度の減少の後には増加傾向にある。しかしながら、私立においては学校教育費の増加分以上に学習費総額が増加している。学習費総額は学校教育費と学校外教育費の合計であるから、これは学校外教育費も増加の傾向にあることを意味している。2010年度と2014年度を比較すると、学校教育費は6.3万円の増加、学校外教育費も3.4万円の増加となっている。

図表-2 公私立高校別の世帯年収別教育費の推移



- (注) 1. 全日制高校における支出額であり、通信制及び定時制高校を除く。
 2. 2014年度から、高校無償化は所得制限のある新制度に変更されたが、その適用は新1年生のみである。

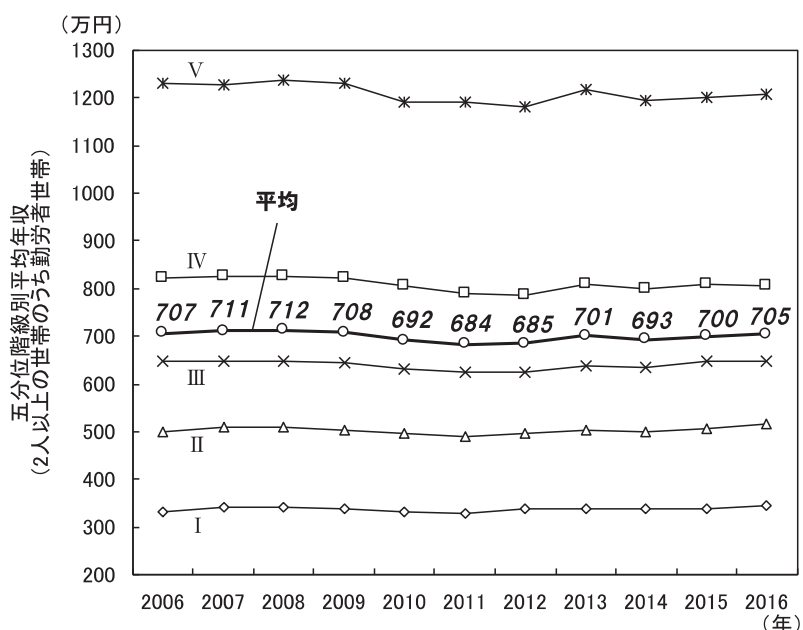
(出所) 文部科学省「子供の学習費調査」に基づき作成

低所得世帯への支援が制度の最大の目的であるはずだが、このように見ると、私立においては十分には教育費支出の抑制につながっていないと言える。例えば、年収400万円未満の世帯について、2008年度から2014年度への学習費総額の増減額を見ると、公立では14.4万円の減少、私立では4.5万円の減少となっている。400~599万円の世帯で見ても、公立では9.6万円の減少、私立では3.5万円の減少である。これらの世帯に対する就学支援金は、少なくとも年額11万8800円なので、世帯所得は同じでも、私立の場合には経済的支援の効果が低くなっていることが分かる。

ただし、公立も私立も2008年度に教育費支出を減らしている階層があることは、いわゆるリーマンショックの不況による影響も考えられるので、念のために、総務省の「家計調査」に基づき、2人以上の勤労者世帯について、収入階級別の平均年収の推移を図表-3で確認しておく。データは高校生のいない世帯を含むものであ

る。これを見ると、2008年において平均収入は横ばいであり、それ以降も横ばい傾向にあることが分かるので、リーマンショックによる顕著な影響があったとは考えにくい。

図表-3 五分位階級別平均年収の推移



(注) 2人以上の世帯のうち勤労者世帯についてであり、高校生のいない世帯も含む。

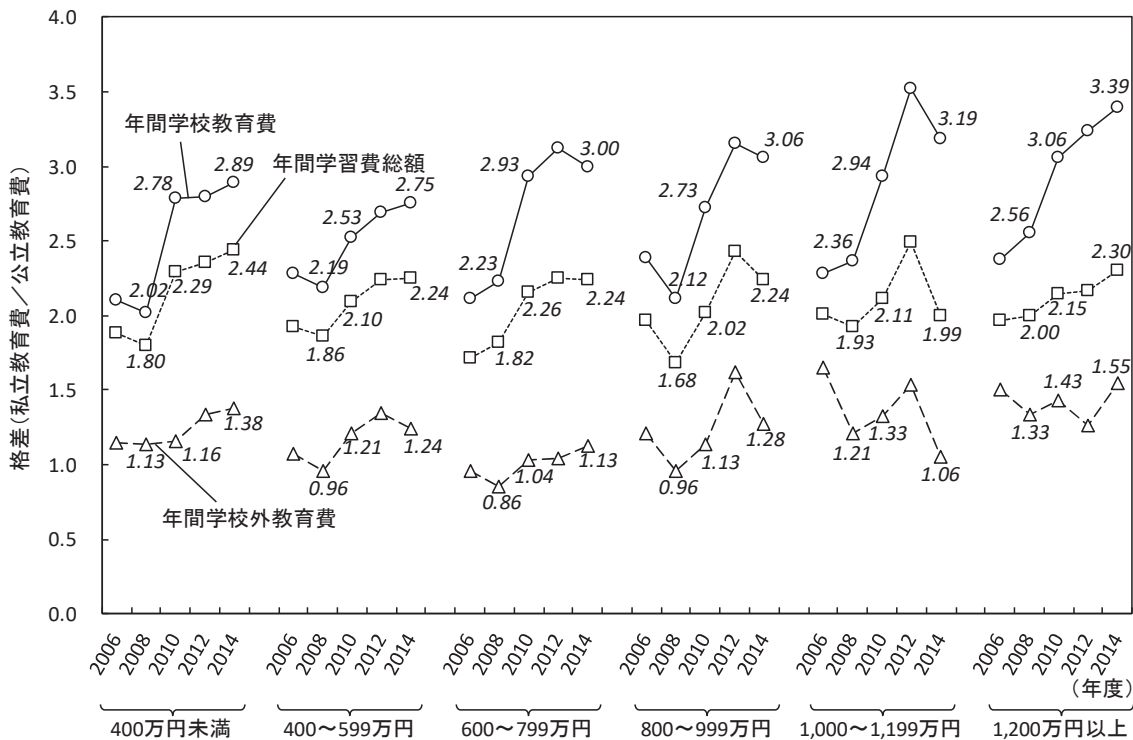
(出所) 総務省「家計調査」に基づき作成

(b) 公立と私立の格差の推移

制度としては、公立と私立でほぼ同等の経済的支援であるが、特に2010～2013年度は、公立が所得に関係なく授業料無償なのに対して私立が有償のため、相対的に私立の負担感は増していた。そこで、格差にどのような変化があったのかを調べる。図表-4は、図表-2から算出した公立と私立の教育費の格差の推移である。格差は、私立の教育費支出を公立のそれで除して算出されている。2010年度以降、学校教育費の格差の拡大傾向は顕著であり、それに連動して学習費総額も同様の傾向にある。学校外教育費についても示しているが、やはり格差は拡大傾向にある。600～799万円の世帯に注目すると、2014年度では、学校教育費が3.00倍である一方で、学校外教育費は1.13となっており、格差が大きいのは学校教育費であることが分かる。

高校無償化の前後である2008年度から2010年度にかけては、最も格差が拡大した時であった。具体的に見ると、例えば、2008年度から2010年度にかけての学校教育費では、400万円未満の世帯で2.02倍から2.78倍に、600～799万円の世帯で2.23倍から2.93倍に上昇している。2010年度の後も格差は拡大しており、どの世帯年収においても、2010年度よりも2012年度及び2014年度の方が高くなっている。その要因は、図表-2で見たとおり、私立における教育費支出の増加である。

図表-4 公私間の教育費格差の推移



(出所) 文部科学省「子供の学習費調査」に基づき作成

(2) 私立高校進学者の割合における世帯年収の影響

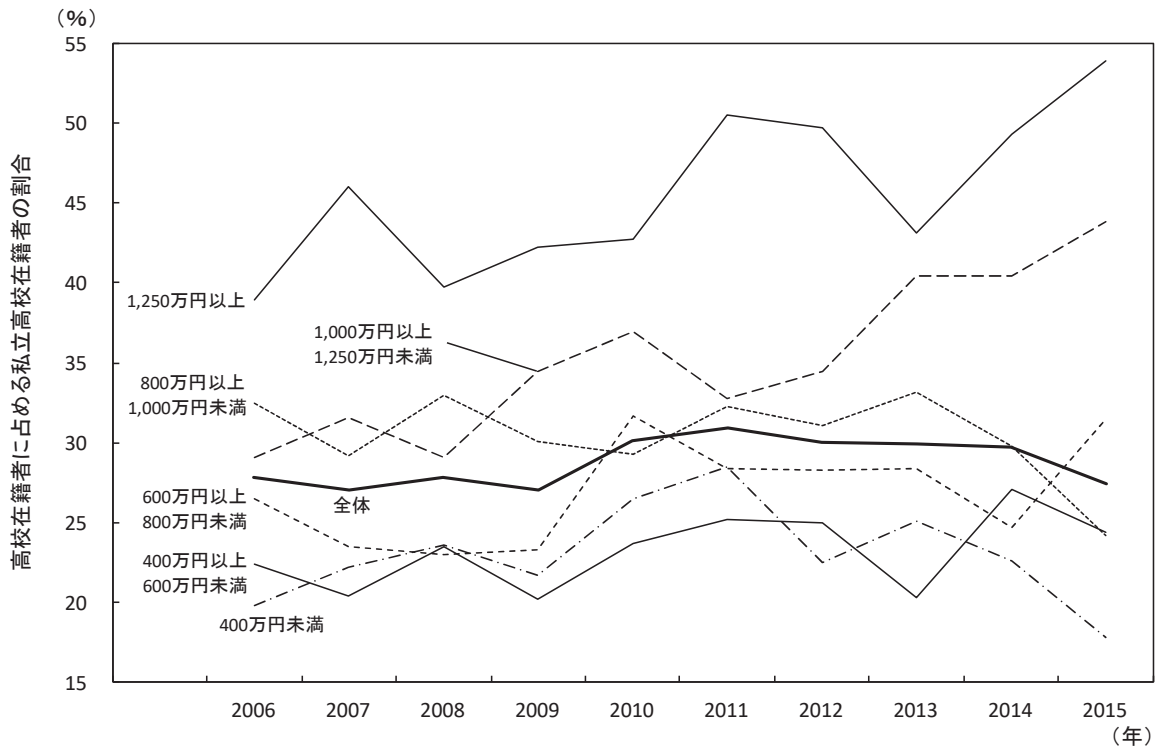
高校無償化の前後では、教育費支出の変化と同時に、学校の選択にはどのような影響があったらうか。相対的に私立に進学する場合の負担感が増せば、より公立を選択する一方で、私立を好むが経済的事情で公立を選ぶ層にとっては、より私立を選択しやすくなったと考えられる。そこで、図表-5は、総務省の「家計調査」により、高校生のいる世帯について、世帯年収の階層別に2006年から2015年の私立高校在籍者の割合の推移を示したものである。

まず、全体としては、2010年に私立高校在籍者の割合が上昇し、以降は緩やかな減少傾向にある。1000万円以上の世帯に注目すると、2009年以降は顕著な増加傾向にある。一方で、1000万円未満の世帯では総じて、顕著な増減の傾向は見られない。

高校無償化の前後である2009年から2010年への変化に着目すると、600万円以上800万円未満の世帯の増加幅が大きい。23.3%から31.6%になっており、これは、特にこの年収の世帯にとって、高校無償化により経済的負担が軽減され、私立を選択しやすくなったことに起因していると考えられる。一方で、1000万円以上の高所得世帯では、高校無償化の明らかな影響は見られないが、所得の高い世帯がより私立高校に進学するようになり、所得の低い世帯との格差を広げていることが分かる。

この結果から、高校無償化が私立高校進学を選択に最も影響を及ぼしたのは、600万円以上800万円未満の世帯であることが分かった。高校無償化によって学校に支払うべき学費が軽減される一方で、それまで公立を選択していた層が私立を選択すれば、その層においては教育費支出が抑制されないことになる。

図表-5 世帯年収別私立高校在籍者の割合の推移



(注) 2人以上の世帯のうち勤労者世帯についてであり、高校生のいる世帯についての推移である。

(出所) 総務省「家計調査」に基づき作成

5. 結論と今後の課題

本研究では、高校無償化の前後において、教育費支出の変化を分析した。公立と私立の比較では、両者とも、高校無償化により2010年度は学校教育費支出が大きく減少している。その後の2012年度以降については、私立ではどの世帯年収においても学校教育費が増加している一方で、公立では横ばいの傾向にある。このように見ると、低所得世帯への支援が最大の制度の目的であるはずだが、私立においては十分に教育費支出の抑制につながっていないと言える。

また、教育費支出を公立と私立の格差で見ると、2010年度以降の格差は拡大している。私立への支援は必要ではあるものの、世帯年収に関係なく、制度の効果が公立と私立で異なることを示している。

教育費支出だけでなく、私立高校への進学率にも影響していることが分かった。世帯年収600万円以上800万円未満の世帯では、高校無償化により私立への進学率を顕著に伸ばした。一方で、1000万円以上の高所得世帯は、高校無償化に関係なく私立への進学率を顕著に伸ばしている。私立への進学率の増加は、教育費支出の増加であり、これも教育費支出の抑制につながっていない面である。高校無償化が施行された2010年度について、教育費支出だけを見ると期待した効果があったように見えるが、私立への進学率も見ると期待に反した大きな影響があったことが分かる。教育機会均等のための公的な経済的支援が、私立への進学促進になっていることは、制度の意義が問われる点である。

本論の冒頭で述べたように、高校無償化の主な目的は、経済的に厳しい生徒が安心して高校に通えるようにすることである。しかし、それに対して、経済的支援がかつては全ての高校生に対して行われ、現在もほとんどの高校生に対して行われている。制度の成果として、退学者が減少したという評価は最も単純な評価である。一方で、制度の対象者全体に対する効果を検証することは、最適な制度を検討する上では必要なことである。

私立高校に通う世帯において、無償化の制度の費用対効果が不十分ならば、より制度の趣旨に沿うように再配分の方法を検討し、制度を改善していくことが必要である。いくら経済的支援を増やしても、生徒の獲得競争

争の中で私立高校はサービスの多様化のために学費を値上げし、学歴重視の中で保護者は教育費支出を増やす傾向にあることを認識しておく必要がある。

これまで、高校無償化以後、家計における教育費支出にどのような変化があったのか、所得階層別や学校設置者別に数量的な分析が行われたことはほとんどなかった。経済的支援制度の一方で、所得階層間の格差が広がっていることが本研究により明らかになった。教育の機会の均等化のため、経済的支援のあり方を実証的に検討していくことが必要であり、本研究はそれに寄与するものとする。

今後の課題としては、高校無償化の前後における家計支出の変化について、より詳細な教育費の項目、教育費以外の支出、貯蓄も含めて検証することである。多くの生徒が大学等に進学する現在において、生徒・保護者にとっては進学資金の準備は大きな問題であり、高校無償化による影響をより詳しく検証したい。加えて、高校無償化の影響を統計的検定により評価するためには、データ入手の課題があるものの、個票データによる分析が望ましい。

また、2014年度から開始され、授業料以外の教育費負担を補助する低所得者向けの「高校生等奨学給付金」についても、その効果を検証することは意義のあるテーマである。

注

- 1) 「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」(国際人権A規約)には、中等教育について、「無償教育の漸進的な導入」が謳われているが、わが国は、2012年9月までこれに拘束されない権利を留保してきた。この留保が撤回されたのは、2010年度から施行されている高校無償化によるものである。
- 2) 2010～2013年度の高校無償化は、公立高校については「公立高等学校授業料無償制」、国立及び私立高校については「就学支援金制度」の名称であり、本稿では2つを総称して「高校無償化」と呼ぶ。「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」として施行されたが、2014年度以降は所得制限が設定され、それにとまう改正後は「高等学校等就学支援金の支給に関する法律」となっている。

文献

- 赤林英夫・荒木宏子, 2010, 「私立高等学校の授業料補助が生徒の中退に与える影響 —日本の教育バウチャーの実証研究—」
RIETI Discussion Paper Series 10-J-016.
- 伊藤由樹子・鈴木亘, 2003, 「奨学金は有効に使われているか」『季刊家計経済研究』58: 86-96.
- 木村治生, 2013, 「高校無償化」による格差是正の効果と課題 —教育費支出への影響からの考察—『第2回 学校外教育活動に関する調査 2013』, ベネッセ教育総合研究所.
- 厚生労働省, 2015, 「人口動態統計」, 独立行政法人統計センターe-Stat ホームページ
(<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001028897>), アクセス日時: 2016.06.11 21:58.
- 小入羽秀敬, 2008, 「私立高校授業料設定における私学助成の影響: 東京都を事例として」『東京大学大学院教育学研究科教育行政学論叢』27: 81-88.
- 下山朗・村田治, 2011, 「奨学金給付と学生の消費行動: 学生生活実態調査の個票データを用いて」『生活経済学研究』33: 19-32.
- 総務省, 2016, 「家計調査」, 総務省統計局ホームページ (<http://www.stat.go.jp/data/kakei/index.htm>), アクセス日時: 2017.05.22 20:10.
- 日本学生支援機構, 2016, 「日本学生支援機構について」: 7, 日本学生支援機構ウェブサイト
(http://www.jasso.go.jp/about/ir/minkari/_icsFiles/afiedfile/2016/03/08/28minkari_ir.pdf), アクセス日時: 2016.06.15 22:00.
- 民主党, 2009, 『政権公約 MANIFESTO (マニフェスト) (2009年版)』.
- 文部科学省, 2009, 『文部科学白書 2009』.
- 文部科学省, c.2010a, 「公立高校授業料無償制リーフレット」.
- 文部科学省, c.2010b, 「高等学校等就学支援金リーフレット」.
- 文部科学省, 2014, 「高等学校等就学支援金リーフレット」.
- 文部科学省, 2016, 「子供の学習費調査」, 独立行政法人統計センターe-Stat ホームページ
(<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001012023>), アクセス日時: 2016.06.15 18:10.
- Cameron, L., 2009, "Can a Public Scholarship Program Successfully Reduce School Drop-Outs in a Time of Economic Crisis? Evidence

from Indonesia," *Economics of Education Review*, 28: 308-317.

Ranasinghe, A. & Hartog, J., 2002, "Free-education in Sri Lanka. Does it eliminate the family effect?" *Economics of Education Review*, 21(6): 623-633.